

ワクチン接種方法の見直し強化を 日本共産党市議団が緊急要望

札幌市で始まった新型コロナウイルスワクチン接種で、予約が殺到し、「電話がつかまらない」と多くの市民から意見や要望が寄せられたことから、市議団では、5月26日、市長あての緊急申し入れを行いました。

3項目を申し入れ

①各区に集団接種会場を1箇所以上設置し会場までの移動支援を行うこと。②高齢者施設の入居者と職員への出張接種を実施すること。③今後のワクチン供給



5月26日市に申し入れる市議団代表

量と接種の見直しなどをわかりやすく市民に周知すること、です。

市が実施を表明

市長は、10日の記者会見で、新たな集団接種会場を確保すること、65才未満の接種では、基礎疾患のある人や保育士、教員を優先すること、接種会場への移動支援を行うと表明しました。

コンベンションセンターへの無料送迎バス決まる

集団接種会場となる、白石区東札幌にあるコンベンションセンターには、札幌駅北口から無料シャトルバスが運行されることが決まりました。

6月22日から開始され、8時40分から16時の間で、5分から10分間隔とされています。接種予約者と付き添いの方が対象です。

厚別区のホテルエミシア札幌で集団接種がネット

白石区には、医療機関のほか、コンベンションセンターとホテルエミシアの2会場で集団接種が受けられます。

コロナ関連の制度がありません。ぜひ活用を

休業支援金

コロナの影響で勤務時間が減り会社から休業手当が出ない場合でお困りの方が申請できます。

生活困窮者自立支援金

社協の緊急小口資金や総合支援資金を利用している世帯で、再貸付けが困難な人が対象。単身者は6万円×3カ月。

個人事業者へ月次支援金

今年の月間売り上げが、昨年か一昨年の同月比で50%以上減少した場合。月10万円の給付。



経済的に自立できる支援を 知的障がい者等の団体と懇談

知的障がい者等の団体と懇談

6月7日、日本共産党北海道委員会を訪れた、知的障がい者等の団体である「手をつなぐ育成会」の佐藤春光会長、長江睦子副会長、樋口賢治事務局長と懇談が行われ、さとう綾市議が参加しました。

基礎年金のアンケートから

会では、全国で知的障がい



い者の生活の支えとなつてくる障害基礎年金の実態についての調査を行いました。アンケートでは、福祉的就労施設などでの工賃が月1万円以下の人が8割に上り、収入だけでは、生活困難であること。障害基礎年金1級では、月約8万円、2級では6万5千円で、月10万円未満の人がほとんどであり、半数以上が親の援助なしには暮らせない実態が明らかにされました。

発達障がい児の対応は急務

佐藤会長は、「障がい者基礎年金が低く年金引き上げが必要」と強調しました。発達障がいの子どもの増え、対応しきれっていない実態と対策が要望されました。懇談しているのは、国会議員事務所、道議団と札幌市議団（小形かおり市議・さとう綾市議）です。

さとろう綾

事務所
だより

6月号

発行:日本共産党
さとろ綾市政事務所
札幌市白石区平和通
3丁目5-1
Tel. 864-2580
fax 864-2581
2021年6月



事務所に寄せられた相談から

納税督促4万8000円が訂正

確定申告で非課税に

ワクチン予約できました
かの電話から

コロナワクチンの予約が始まり苦情が相次いでいたため、さとろ綾市議が相談者に実情を聞いたため電話をかけていました。すると、Tさん(78才)から「税務署から納付督促が来ている」との話。相談の声をかけました。

所得計算のミスで過大申告に

話を聞いてみると、Tさんは、「昨年4月退職し、今年1月に自分で確定申告した」と言います。

税務署は、過少申告したら修正するように厳しく言いますが、過大申告が分かったとしても「自主申告で確定している」と教えてはくれないのです。

税務署で申告書を閲覧



市営7団地から60項目の
修繕要望が出され、市の担
当者に手渡し説明
5/28

したら、チェックがついていたので分かっていていたと思います。

「間違えた」と気づいたら、更正の請求(納税額が多すぎたときの訂正申告)ができるので、早速税務署に向かいました。

逆に7万2000円が還付に

Tさんは、慎重に間違えないように書き込みました。すると、所得額は40万円。所得控除額120万円なので、課税所得はゼロ円となりました。

給与から天引きされていた7万6200円すべてが戻ることになったのです。もし、そのままでしたとしたら、今年の住民税や後期医療保険料や介護保険料は約28万円と予想され、年金収入の3カ月分が支払いとなり生活が困難になっていたところでした。

納付書が届いて困った人は相談ください

6月20日前後に納付書が届きます。

くらしのご相談
お気軽にどうぞ

無料法律相談

【弁護士による相談です】※ご予約ください。

6月23日 (水) 13時より

市民相談

- 医療費、介護利用料の支払いが大変
 - 公営住宅に入りたい。生活保護利用など
- どんなことでもお気軽にご相談ください。
さとろ綾市政事務所 864-2580
平和通3丁目北5-1

